

令和3年第5回東大和市議会総務委員会記録

令和3年9月10日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	中間建二君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	佐竹康彦君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（2名）

総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
------	-------	-------	------

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

（2）所管事務調査の協議について

午前 9時30分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから令和3年第5回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（和地仁美君） 初めに、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から、令和3年3月から令和3年8月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありました。

補足があるようですので、説明を求めます。

○総務部参事（東 栄一君） この防災と防犯対策に関わる所管事務調査につきましては、従前から資料の説明は行わず、配付資料を見ていただきまして、質問があればそれにお答えするという形で行われておりました。

今回は、委員の皆様が替わられて最初の所管事務調査でありますので、若干の補足説明をさせていただきます。次回からは御説明いたしません。

資料につきましては、基本的に委員会と委員会間に発生した災害対応等について報告しております。今回は、令和3年3月から令和3年8月までの災害対応等についての報告となります。

報告は大きく3つありまして、まず1として、「火災の対応について」であります。資料では1枚目になります。

3月から8月までの期間において、消防団が出動した事案について報告しています。消防団が出動する火災は、建物火災と林野火災になりますので、車両火災やその他火災、例えば自動車が燃えてる場合ですとか、ごみ捨て場や自動販売機などから出火してる場合については、消防団は原則として出動いたしません。

ただ、この資料1枚目の1の（2）と（6）を見ていただきますと、車両火災による通報で出動しています。車両が建物の近くにあり、建物に延焼する危険があると判断された場合には、出動が要請されることがございます。

次に、2として、「大雨等の対応について」であります。こちらは1枚目の一番下に記載しております。

こちら今回も3月から8月までの対応の報告になります。今年は3月から8月までの期間で大雨等の災害はなく、このような記載になっておりますが、大雨警報等が発表され、職員や消防団が参集し対応した場合には、総雨量、降雨時間、水防配備態勢の状況や被害の状況などを報告してございます。

それから3つ目が、「東大和市の刑法犯罪発生種別・地域別犯罪発生状況について」であります。資料の2枚目と3枚目に、東大和警察署から御提供いただいた統計件数を報告しているものでございます。

1月から6月までの半年分をこの9月の時期に、1月から12月までの1年間分を3月の時期に、年2回報告してございます。こちら統計数値の提供ということでございまして、具体的な内容については詳しくは承知してございません。

以上が補足説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（和地仁美君） それでは、質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、以上で令和3年3月から令和3年8月までの災害対応等についての

報告につきましては、終了いたします。

ここで、説明員退席のため暫時休憩いたします。

午前 9時33分 休憩

午前 9時34分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

前回の委員会開催後、各委員の皆様から所管事務調査事項について御意見等をいただきました。その後、正副委員長で改めて検討し、正副委員長案を作成いたしましたので、本日机上に配付しております。

それでは、配付いたしました正副委員長案につきまして、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

○委員（佐竹康彦君） 正副委員長におかれまして、その所管事務調査の案をお示しいただきまして、ありがとうございます。

事項として行政のデジタル化についてということでお示しいただきました。この9月にはデジタル庁も国のほうで発足をいたしまして、非常にタイムリーな話題であると、調査項目であるというふうに思っておりますので、ぜひとも、この行政のデジタル化についてで所管事務調査、行わせていただければなというふうに思っております。

その上で、この行政のデジタル化について進めていく場合には、東大和市におきましても、東大和市の情報推進計画がございますので、それを一本の軸といたしまして、その御説明をいただく中で様々な細目について御教示いただければよろしいのかなというふうに思うのが1点と、もう一つがデジタル庁も発足したということで、様々地方自治体にも、国のほうから提案なり指示なりっていうもの出てくると思うんですけども、そういった国のほうの通達等についても、逐次情報提供いただければ理解が進むのかなというふうに思っておりますので、御配慮いただけないかと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

ただいま佐竹委員のほうから、進め方についての御提案をいただきました。

この正副委員長案につきましてですけども、佐竹委員のほうから、様々所管事務調査項目いただいた中で、今のこのタイムリーなところで、デジタル化という形でまとめて、2つの視点、市民サービスの向上、業務の効率化という2つの切り口でという形で案を出させていただきました。

その中で、進め方で今委員のほうからありました当市の情報化推進計画を軸にっていう形で進めるっていうやり方もとてもいいと思いますので、そのあたりを踏まえて、大枠のスケジュールを、たたき台をまた正副のほうでつくらせていただこうかなと思いますが、その上で、今回市民サービスの向上という視点からと、業務の効率化っていう視点を2つ挙げさせていただきましたが、そのほかのこういった視点からの調査もどうかという御意見がありましたら、今すぐっていう形もちょっと難しいですけど、取りあえず今お気づきの点があれば、御意見いただきたいんですけど、いかがでしょうか。

今日の今日ですので、またそういったデジタル化という大きなテーマの中での切り口として、何か御参考になるようなことがありましたら、ぜひ御意見いただければというふうに思います。

ほかに御意見ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、所管事務調査について、お諮りしたいと思います。

本委員会の所管事務調査におきましては、調査事項を「行政のデジタル化について」とし、調査目的を「現状と課題を調査することにより、施策の充実に資するため。」とし、調査方法を「担当部課より説明を求める。必要に応じて現地調査を行う。」こととし、調査期間を「調査が終了するまで。なお、閉会中においても継続して調査することができるものとする。」ことで決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（和地仁美君） それでは、これをもって、令和3年第5回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時38分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美